

第40回関西広域連合委員会の結果概要について（報告）

平成25年12月26日に開催されました広域連合委員会の結果概要について、下記のとおり報告します。

（出席者）井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、竹山委員、久元委員、辰巳部長（橋下委員代理）

1 協議事項

（1）地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について

（資料1 P3～）

- ・政府の地方分権改革推進会議において、「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめが示され、推進本部で了承されたことを受け、①関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること、②「提案募集方式」に国の応答義務を付すること、③関西広域連合の意見も踏まえること、④地方の実情を踏まえて改革を推進することの4点について、政府に要請することを決定し、発出した。

（2）平成26年度主要事業・予算について（資料2 P7～）

- ・各分野の主要事業・予算について協議を行った。今後、3月連合議会への提出に向け、1月連合議会総務常任委員会で報告・協議を行うこととした。

2 報告事項

（1）リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会等の結果について（資料3 P11～）

- ・自民党超伝導リニア鉄道に関する特別委員会への要請(11/29)、リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会の開催(12/13)、国土強靱化シンポジウム(12/18)の結果について報告があった。

（2）道州制のあり方研究会 第9回会合について（資料4 P15～）

- ・研究会（12月18日に税財政制度をテーマに開催）の結果について報告があった。

(3) KANSAI国際観光YEAR 2014について (資料5 P19)

- ・KANSAI国際観光YEAR2014について、今年度の「関西の食文化」に加えて、「関西のマンガ・アニメ等」をテーマとし、プロモーションやキャンペーン事業等に取り組むことについて報告があった。

(4) 関西広域連合 東南アジアプロモーションについて (資料6 P20)

- ・訪日客数が大幅に伸びているタイで、2月に、関西への観光誘客を図るプロモーションを実施することについて報告があった。

(5) 地域経済の再生に向けた緊急提言の提出について (近畿ブロック地方産業競争力協議会)
(資料7 P21～)

- ・関西広域連合が参画する近畿ブロック地方産業競争力協議会において、国の経済対策及び補正予算等に向けた「近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による地域経済の再生に向けた緊急提言」を取りまとめ、12月4日に内閣府西村副大臣へ提出したことについて報告があった。

(6) 琵琶湖流域における放射性物質拡散影響予測 (中間報告) について (資料8 P27～)

- ・滋賀県より、福井県に所在する原子力発電所で、福島第1原子力発電所事故と同様な事故が起こったと想定し、放出された放射性物質による琵琶湖への影響予測 (中間報告) について報告があった。
- ・今後、水道水への影響について滋賀県が予測を行うこととしており、その結果を踏まえ、関西防災・減災プラン (原子力災害対策編) への反映等、広域連合での対応について検討することとした。

(7) 専用相談電話「アニマルポリス・ホットライン」の開設について (資料9 P31～)

- ・兵庫県より、動物の遺棄虐待の取締の実効性を高めるため、兵庫県警察本部内に相談電話を開設 (平成26年1月6日～) することについて報告があった。

地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について

政府の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議におかれては、地方分権改革に熱心に取り組んでいただいております、その成果に大いに期待しているところです。

この度、「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめが示され、本部で了承されました。この「総括と展望」は、これまでの地方分権改革に一定の成果が現れていることを踏まえ、その総括と今後の取り組むべき方向性を明らかにするものです。

そのなかで、国から都道府県への事務・権限の移譲を進めるにあたり、制度上国からの権限移譲の受け皿とされている広域連合の活用について言及されており、我々としても府県域を越える唯一の広域連合として評価しています。

関西広域連合は、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の受け皿を目指すべく、これまで防災、観光・文化振興をはじめとする7分野の事務も含め、関西の広域行政課題の解決に向けた取組を着実に進めているところです。

つきましては、関西広域連合として以下の点について強く要請し、今後の検討において特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

既に広域自治体として実体を備える関西広域連合を対象として、国からの事務・権限の移譲を進めること。

とりわけ直轄国道・河川の関西広域連合への移譲について検討に着手すること。

2 「提案募集方式」に国の応答義務を付すこと

「提案募集方式」の導入にあたっては、地方からの提案に対する国の応答義務を明確にし、採否の客観的理由を明らかにするなど、地方の提案に真摯に対応する仕組みを検討すること。

3 関西広域連合の意見も踏まえること

来年早々にも地方からの意見聴取を行う予定とされているが、関西広域連合をその対象とすることや貴有識者会議との意見交換会を開催するなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

4 地方の実情を踏まえて改革を推進すること

具体的な改革を進めていくなかで、結果として地域間の格差を引き起こし、一定の行政水準を確保することが地域的に困難な事態とならないよう、地方の実情に十分配慮して検討すること。

平成25年12月26日

地方分権改革推進本部 本部長 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

地方分権改革の総括と展望「個性を活かし自立した地方をつくる」

(中間取りまとめ・抜粋)

※平成 25 年 12 月 10 日地方分権改革有識者会議資料

1 今求められる地方分権改革の全体像

(4) 改革の進め方

② 「提案募集方式」の導入

地方がイニシアチブを発揮しつつ、引き続き改革を推進するためには、地方六団体の意見を尊重しつつも、個々の地方公共団体からの意見を広く取り上げ、改革を着実に推進するシステムとして、地方公共団体から全国的な制度改正の提案を募る方式「提案募集方式」を導入すべきである。

提案募集方式の具体的な検討に当たっては、改革を進めるためになるべく幅広い提案を求めることができることを基本としつつも、提案の内容が一地方公共団体の事情によるものでなく一定程度の広がりを有するものとなるよう留意する。なお、ブロック単位の複数の地方公共団体からの提言や、地方公共団体の職員の任意の組織からの提言など、柔軟な形で提言が出てくるよう、国・地方ともに工夫すべきである。

③ 「手挙げ方式」の導入

各地方公共団体の規模や能力は多様であり、直面する課題も異なることから、制度改正に当たっても、個々の地方公共団体の発意に応じ選択的に移譲する「手挙げ方式」を導入すべきである。

2 具体的な改革の目指すべき方向

(1) 国と地方の役割分担の見直し(権限移譲等)

(略)

また、国から都道府県に事務・権限を移譲する場合には、必要に応じ、広域連合など広域連携の仕組みも活用すべきである。

さらに、権限移譲に当たっては、移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置を講じるとともに、マニュアルの整備や助言、研修や職員の派遣など必要な支援を行うべきである。

以上について、地方公共団体からの提案募集方式等を活用しながら、重点分野を明確にした上で、必要に応じて専門部会を活用し、検討を進めるべきである。

(略)

今後の地方分権改革有識者会議関係スケジュール（案）

平成26年

2月

地方分権改革有識者会議地方懇談会

（埼玉県（2月14日）・福岡県（2月20日））

3月7～14日 海外調査（後藤議員・柏木議員）

3月 第4次一括法案の閣議決定・国会提出

3～4月 第12回 地方分権改革有識者会議

- ・有識者会議地方懇談会の報告
- ・海外調査の報告
- ・第4次一括法案の国会提出の報告

4～5月

第13回 地方分権改革有識者会議

- ・「総括と展望に関する最終取りまとめ」案の議論

5～6月

第14回 地方分権改革有識者会議

- ・「総括と展望に関する最終取りまとめ」の決定

6月

地方分権改革推進本部

- ・「総括と展望に関する最終取りまとめ」の報告等

6月30日

地方分権改革シンポジウム（仮称）

平成26年度予算要求（要求額）

(H25.12.26現在)

1月の総務常任委員会で報告・協議の上、3月議会に提出する予算議案として、2月下旬に発表。

〔7分野の取り組み〕	平成26年度 (要求額)	平成25年度 (当初予算)	対前年比	(単位:千円)
				26-25差
○ 広域防災	21,111	17,101	23.4%	4,010
○ 広域観光・文化振興	27,809	27,831	△0.1%	△22
└○文化振興	4,500	4,000	12.5%	500
○ 広域産業振興	40,659	34,647	17.4%	6,012
└○農林水産振興	6,240	2,357	164.7%	3,883
○ 広域医療	871,216	633,520	37.5%	237,696
○ 広域環境保全	38,399	26,458	45.1%	11,941
○ 資格試験・免許	108,030	112,506	△4.0%	△4,476
○ 広域職員研修	4,304	4,139	4.0%	165
〔中長期的な視点からの広域課題への対応〕	13,001	18,268	△28.8%	△5,267
〔成長する広域連合としての的確な運営〕	340,656	337,435	1.0%	3,221
総計	1,475,925	1,218,262	21.2%	257,663

平成26年度主な取組について(要求ベース)

(H25.12.26現在)

参考資料

1. [7分野の取り組み]

(単位:千円※()内は◎当初)

I 広域防災		(25)17, 101 (26)21, 111)		
「防災・減災プラン」に基づき、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に取り組む。				
(1)大規模広域災害時における応援受援調整の実施	○ 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した 広域対応の推進	6,138	(5,247)	
(2)広域応援・受援体制の整備	(拡) ○ 関西の広域防災拠点のネットワーク化統一運用の検討	5,344	(344)	
(3)防災・減災事業の推進	○ 経済団体等と連携した企業防災の支援	1,108	(2,008)	
	○ 関西広域応援訓練の実施	7,030	(8,011)	
	○ 防災担当職員等の災害対応能力の向上	1,081	(1,081)	
II 広域観光・文化振興		(25)27, 831 (26)27, 809 文化振興(25)4,000 (26)4,500)		
<観光>国際観光が国内外で大競争時代に入り、関西のもてる力を集約して文化と観光を振興する必要があることから、関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信することに取り組む。				
<文化>関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、我が国の文化・芸術の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し取り組む。				
(1)KANSAIブランドの構築	○ 「関西観光・文化振興計画」の見直し	824		
	○ KANSAI国際観光YEARの実施	6,100	(10,910)	
	○ 海外観光プロモーションの実施	11,000	(10,636)	
	○ KANSAI観光大使の任命と活用	490	(490)	
	(新) ○ 魅力ある関西観光の発信	4,100		
(2)基盤整備の推進	○ 山陰海岸ジオパーク活動の推進	1,000	(1,000)	
	○ 通訳案内士等の人材育成	2,302	(2,302)	
	○ 関西全域を対象とする観光統計調査	1,583	(1,083)	
<文化振興>				
(1)関西文化の魅力発信	(新) ○ 関西文化の振興と内外への魅力発信	500		
	(新) ○ 連携交流による関西文化の一層の向上	3,000		
	(新) ○ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり	1,000		
III-1 広域産業振興		(25)34, 647 (26)40, 659)		
「関西広域産業ビジョン2011」で示した「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「『関西ブランド』の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」の4つの戦略に取り組む。				
(1)「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進	○ 広域産業振興の取組にかかる広報及び評価・検証	1,631	(1,358)	
(2)ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施	(新) ○ アジアの経済拠点形成の促進	25,490		
(3)世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化	○ 関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進	3,573	(3,116)	
(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化	○ プロモーションの実施	920	(8,752)	
	○ ビジネスマッチングの促進	5,726	(9,304)	
	○ 公設試験研究機関の連携	2,161	(2,565)	
	○ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携	449	(1,308)	
(5)「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化	○ 地域資源の活用		(5,491)	
(6)企業の競争力を支える高度人材の確保・育成	○ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進	299	(564)	

III-2 広域産業振興(農林水産)

(25)2,357 (26)6,240

農林水産業を競争力のある産業として育成・振興するために、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」「異業種と連携した競争力ある農林水産業」「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農村漁村」の4つの将来像の実現を目指し取り組む。

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大	○ 「おいしい!KANSAI応援企業」の登録	710	} (520)
	○ 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	2,620	
	(新) ○ 直売所の交流促進	981	
(2) 食文化の海外発信による需要拡大	(新) ○ 食文化等の国内外への情報発信	1,519	

IV 広域医療

(25)633,520 (26)871,216

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図る。

(1) 関西広域救急医療連携計画の推進	○ 関西広域救急医療連携計画の推進	1,129	(1,322)
(2) 広域救急医療体制の充実	(拡) ○ 広域救急医療体制の充実(ドクターヘリ3機体制→4機体制)	868,013	(630,946)
(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の 確立	○ 災害時における広域医療体制の整備・充実	836	(842)
	(新) ○ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築	828	

V 広域環境保全

(25)26,458 (26)38,399

「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指すため、「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」及び「自然共生型社会づくりの推進」を拡充するとともに、「循環型社会づくりの推進」、「環境人材育成等の推進」に取り組む。

(1) 関西広域環境保全計画の推進	○ 関西広域環境保全計画の戦略的推進	630	(1,399)
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの 推進	(新) ○ 再生可能エネルギーの導入促進	759	
	○ 住民・事業者啓発事業	2,256	(2,286)
	○ 関西スタイルのエコポイント事業	1,333	(1,387)
	○ 電気自動車普及促進事業	1,454	(1,412)
(3) 自然共生型社会づくりの推進	○ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進	15,272	(18,550)
	(拡) ○ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	6,118	(1,014)
	(新) ○ 関西の残したい自然エリアの選定	7,060	
(4) 循環型社会づくりの推進	(新) ○ 3R等の統一取組の展開	1,646	
(5) 環境人材育成の推進	(新) ○ 交流型環境学習の推進	274	
	(新) ○ 幼児期環境学習の推進	1,152	
	(新) ○ 環境まちづくりの事例の発信・交流	35	

VI 資格試験・免許

(25)112,506 (26)108,030

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務に着実に取り組むとともに、新たな集約の可能性について検討する。

(1) 資格試験・免許の広域実施	○ 調理師・製菓衛生師	41,774	(44,350)
	○ 准看護師	※上記に含む	

VII 広域職員研修

(25)4,139 (26)4,304

職員が構成団体内にとどまらず、「関西」という幅広い視野で広域課題への対応能力を身に付けることができる取り組みを行う。

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上 を図り、職員間の交流につなげる取組	○ 政策形成能力研修の実施	4,098	(3,933)
	○ 団体連携型研修の実施		
(2) 研修の効率化	○ WEB型研修の試行実施		

2. [中長期的な視点からの広域課題への対応]

(25)18,268 (25)13,001)

地方分権改革の推進、広域インフラ、エネルギー政策、特区等の企画調整に取り組む。

(1) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	○ 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	2,167	(2,235)
(2) 広域企画戦略	○ 広域インフラ検討	3,000	(3,000)
	○ エネルギー対策	3,125	(3,183)
	○ 特区推進	3,600	(3,600)
	(新) ○ 官民連携の強化推進 (地域のイノベーション推進に向けた産学官連携による調査研究)	1,109	

3. [成長する広域連合としての的確な運営]

(25)337,495 (25)340,656) ※予備費等含む

(1) 広域連合の効率的運営	○ 関西広域連合委員会・関西広域連合協議会の開催、広域連合事務局運営	326,849	(325,358)
(2) 広域連合議会の充実強化	○ 広域連合議会の開催、常任委員会・特別委員会活動	13,807	(12,077)

リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会等の報告について

1 自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会への要請

- (1) 日 時 平成25年11月29日(金) 12:00～13:00
 (2) 場 所 自民党本部704号室
 (3) 要請先 自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会
 堀内参与、竹本委員長、今村副委員長兼事務局長ほか
 (4) 要請者 関西広域連合 仁坂副広域連合長
 (5) 提出資料
 リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請・・・別添1

2 「リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会」の開催

- (1) 日 時 平成25年12月13日(金) 17:00～18:00
 (2) 場 所 ハイアットリージェンシー大阪 ボールルームC
 (3) 主 催 関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪府商工会議所連合会、
 関西経済同友会、関西広域連合
 (4) 後 援 リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会
 (5) 参加者 国会議員、連合議員、経済界、行政関係者等 210名
 (6) 次 第
 ①開会挨拶 関西経済連合会 辻リニア担当委員長
 ②来賓挨拶
 大阪-名古屋-東京間リニア中央新幹線同時実現を目指す議員連盟会長 川崎二郎議員
 自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会委員長 竹本直一議員
 ③要請 関西広域連合 仁坂副広域連合長
 関西経済連合会 辻リニア担当委員長
 ④大会決議 関西経済同友会 更家常任幹事・・・別添2
 ⑤閉会挨拶 大阪商工会議所 尾崎副会頭

リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請

リニア中央新幹線は、三大都市圏間を1時間で結ぶことにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものであり、さらに、東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土づくりを進める国土強靱化の観点からも極めて重要な社会基盤である。リニア中央新幹線については、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、東海旅客鉄道株式会社に対して建設指示が出された。本年9月18日には、東京都・名古屋市間について、駅位置や詳細なルートなどを盛り込んだ環境影響評価準備書が沿線自治体に提出されたところである。

東海旅客鉄道株式会社は、東京・名古屋間を2027（平成39）年、東京・大阪間をその18年後の2045（平成57）年、の二段階で開業する方針を示している。

しかしながら、平成23年5月の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会のおいて、リニア中央新幹線の整備は、「東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業」であると指摘されていることから、その整備効果を最大限発揮させるためには、大阪までの全線同時開業が不可欠である。

ついては、以下の事項を強く要請するとともに、関西広域連合と十分協議されたい。

- 1 国家プロジェクトとして、大阪までの乗り入れを推進すること
- 2 東京・大阪間の全線同時開業を実現すること

平成25年11月29日

関西広域連合

連合長
副連合長
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員

兵庫県知事
和歌山県知事
京都府知事
大阪府知事
鳥取県知事
徳島市長
京都市長
大塚市長
神戸市長

井仁嘉山松平飯門橋竹久
戸坂田田井井泉川下山元
敏吉由啓一伸嘉大徹修喜
三伸紀二郎治門作身造

リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会

決議

リニア中央新幹線は、東京～大阪間の時間距離を大幅に短縮し、首都圏・中部・関西の各地域間の交流・連携を一層強化するものであり、我が国の新たな国土の大動脈として、国土軸の多重性の確保、国力の活性化と新たな発展につながる極めて重要な社会基盤である。

また、国土強靱化の観点より、東西分断の回避、過度な東京一極集中の是正や、我が国産業の国際競争力を強化する上でも、極めて重要なプロジェクトである。

しかしながら、2011年5月の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会において、リニア中央新幹線の整備は、「東京・大阪間を直結することで、初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業である」と指摘されているにもかかわらず、建設・営業主体である東海旅客鉄道株式会社は、民間企業として健全な財務体質を維持する必要性から、東京～大阪間の全線開業は2段階方式を探り、東京～名古屋間を2027年、そして名古屋～大阪間は、その18年後の2045年としている。

我々は、18年の遅れが、今後起こり得る国家的リスクに備えた国土の複眼型構造の形成を妨げ、関西ひいては西日本の地域経済・社会の発展に大きく影響し、次世代に大きなハンディを残すことを懸念している。

よって、関西の総意として「東京—名古屋—大阪同時開業」に向けて、関係各位が一致団結して、強力な活動を展開することを決議すると共に、以下要望する。

1. リニア中央新幹線の持つ国家的重要性に鑑み、国家プロジェクトと位置付け、政府として東京～大阪間の全線同時開業を推進すること。
2. そのため、名古屋～大阪間の整備については、国費投入を含め、国としてその整備促進手法について、主体的に検討すること。

2013年12月13日

関西経済連合会
大阪商工会議所
大阪府商工会議所連合会
関西経済同友会
関西広域連合

道州制のあり方研究会第9回会合の概要について

- 1 開催日時：平成25年12月18日（水）9:30～12:00
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：新川座長、山下副座長、北村委員、村上委員
[ゲスト]沼尾・日本大学教授
- 4 議 事：(1) 税財政制度を通じた論点
(2) 最終報告とりまとめの方向について

主な発言のポイント

(1) 税財政制度を通じた論点

(沼尾・日本大学教授)

- 地方は自主財源と自立的（水平的）な財政調整制度の確保を目指してきた。しかし、東京一極集中の状況では税源移譲を行っても、かえって偏在性が大きくなる。インフラの整備状況による格差の是正やナショナル・ミニマムの保障の観点から、税源移譲を通じた自主財源確保より、財政調整制度を通じた一般財源の確保を目指すべきではないか。
- 道州ごとに収税や債券発行条件が大きく異なる場合、行政サービスやインフラ整備において格差が拡大する可能性がある。
- 都道府県を道州に再編し、国から権限・財源を移譲しても、グローバル企業はこれまでどおり東京に集中するのではないか。道州制により多様な経済都市が生まれ、地域経済の成長や発展が促されるかどうかは疑問。
- 国民全体で、都市と農村、上流と下流、高齢世代と若年世代など、異なる地域・立場の人々が互いの社会的経済的役割を理解しながら、負担について理解しあえるかどうかが一番の課題。

(各委員)

- 地域間で大きな格差が生じることは、国民にはなかなか受け入れられないと思うが、それでも地域間の差別化ができた方が良いという議論が成り立つ分野もあるのではないだろうか。
- 基礎自治体の財政調整は道州が行う方が、地域の実情を反映しやすいという面もあるのではないか。
- 道州ごとの格差を容認する場合、（国の財源保障機能が縮小すれば）財政力が弱い道州は公債を発行できず、結局は国が債券を発行し地方に分配することになるのではないか。
- 道州に国の債務を振り分ける際に、ストックベースで考えるのは公正なのか。応益でなく応能ということを考えても良いのではないか。

(2) 最終報告とりまとめの方向について

- 骨子イメージ案①でおおむね了承。

(参考) 主な発言内容

(1) 税財政制度を通じた論点

■沼尾・日本大学教授(ゲスト)

- 道州制は、府県を再編し区域を広げるのだろうが、意義・目的や国・道州・市町村のそれぞれの姿が不明確。国と地方の役割分担が見えてこない。
- 日本は、地域によって地理的条件の差が大きく、一人当たりの行政コストが異なる。また、欧米諸国と比べて言語、文化、生活習慣が比較的均質で、サービスの内容を変える必要性は大きくない。
- 地方は自主財源と自立的(水平的)な財政調整制度の確保を目指してきた。しかし、東京一極集中の状況では税源移譲を行っても、かえって偏在性が大きくなる。インフラの整備状況による格差の是正やナショナル・ミニマムの保障の観点から、自主財源より、財政調整制度を通じた一般財源の確保を目指すべきではないか。国が目標を設定し、その目標に応じた一定の財源保障をする一方で、地方はその実現のため一定の裁量を持つなど、地方が担う分野における政策決定の自主性を最大限保障することが必要なのではないか。
- 消費税は比較的偏在性が小さいが、道州が税率や課税対象の設定をバラバラに行うことは、経済取引の障害となることも考えられる。また、社会保障と税の一体改革により、税率10%の段階までは使途が社会保障目的となっており、移譲により地方が決定権を拡大することは難しい。
- 道州ごとに税収や債券発行条件が大きく異なる場合、行政サービスやインフラ整備において格差が拡大する可能性がある。
- 都道府県を道州に再編し、国から権限・財源を移譲しても、グローバル企業はこれまでどおり東京に集中するのではないか。道州制により多様な経済都市が生まれ、地域経済の成長や発展が促されるかどうかは疑問。
- 国民全体で、都市と農村、上流と下流、高齢世代と若年世代など、異なる地域・立場の人々が互いの社会的経済的役割を理解しながら、負担について理解しあえるかどうかが一番の課題。
- 住民が自治会などによりかなりの金額や労働力を提供して道路や河川を管理している地方もあるが、都市部ではこれら全てを行政が行っている。こういった面での負担の不公平性は深刻な問題ではないか。また、地方で住民が減ると行政が担う部分が大きくなり、財政需要は伸びていく。
- 国と地方の協議の場などを活用し、財政調整についても議論すべき。地方間だけで財政調整を決定できるかどうか疑問。国として確保すべきサービスの基準を決める目線を地方も持つことが必要。
- 日本は団体間で地方税率の差がない。それを支えてきたのは国の財源保障。産業振興、企業への公共サービス、教育などコアの部分为国全体で作ってきた。ただ、過度な施設建設など過剰な面も出ており、財源の中で必要なものは何かという整理は重要。
- 行政体制は自治体ごとに判断すれば良いが、財政調整は道州ではなく国全体で行う方が良い。道州の方が地域の実態を見ることができるといった意見もあるが、現在の北海道などでも広すぎて道庁が把握できない部分があり、また、国の方が客観的に調整できるという面もある。

■山下副座長(関西学院大学教授)

- 一定水準の行政サービスを提供するために財政調整を行うという論理は、今後も変わらないのか。
- 地域間で大きな格差が生じることは、国民にはなかなか受け入れられないと思うが、それでも地域間の差別化ができた方が良いという議論が成り立つ分野もあるのではないだろうか。

■北村委員(滋賀大学理事・副学長)

- 地域間でこれだけ税源偏在がある現状で、出るを量り入るを制するという原則的な財政自治がどれだけ可能なのだろうか。
- 精緻な財政調整の仕組みを導入しても、地方の意見が反映される仕組みがなければ国による統制の手段に転化する。
- 基礎自治体の財政調整は道州が行う方が、地域の実情を反映しやすいという面もあるのではないかと。

■村上委員(大阪学院大学教授)

- 所得再分配・経済安定化機能は道州ではなく国の役割との認識。また、法人税を地方財源にすることも疑問。

- 沼尾ゲストの資料に「消費税の使途は社会保障経費」とあったが、10%から更に消費税を上げるのであれば、地方消費税は使途に縛りがかかるとは限らないのではないか。地方消費税のウェイトは上げていくべきであるが、消費税率を道州ごとに変更することは排除すべきと考える。
- オーストラリア（財政調整財源を連邦が徴収し州代表で配分決定）やフランス（国が税を徴収、地方は手数料負担）の取組例のようなことを考えても良いのではないか。
- 道州ごとの格差を容認する場合、（国の財源保障機能が縮小すれば）財政力が弱い道州は公債を発行できず、結局は国が債券を発行し地方に分配することになるのではないか。

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 道州に国の債務を振り分ける際に、ストックベースで考えるのは公正なのか。応益でなく応能ということを考えても良いのではないか。
- 道州間で経済や社会保障の格差が大きくなると、貧困層でも足による投票が可能であることをどう考えるか。

（2）最終報告とりまとめの方向について

■山下副座長（関西学院大学教授）

- 政策をどのように展開すれば、地域住民にとってより良いサービスになるか、より自治的になるから議論し、その中で広域自治体が果たしていける役割を打ち出す。その上で組織のイメージや、税財政制度などをつなげていくイメージか。
- 各政策分野のイメージをまとめて一般化するのは難しく、政策分野毎にイメージしても良いかもしれない。
- 一般の地方公共団体のような堅い組織による二層制を前提とするのではなく、広域自治体については、政策分野毎の柔軟な組織、またそれらを束ねた組織というイメージなども選択肢としてあることを示しても良い。
- 案①②のどちらでもよい。荒削りでもよいので、従来のイメージとは異なる道州のパターンを大胆に打ち出せれば良いのではないか。

■北村委員（滋賀大学理事・副学長）

- 河川管理については、国から広域自治体へ権限移譲し、基礎自治体も計画・事業に関わることが望ましい姿であると議論してきた。広域自治体の想定するイメージとして、基礎自治体の自治・財政をどう強化できるかということは重要な論点である。
- ナショナル・ミニマムの決め方やそれを保障する財政調整の仕組みなど、国の役割については再検討が必要であるが、国には引き続き重要な役割があるなど、従来の道州制の議論で不足してきたことを明確にすればどうか。
- 政策分野毎に道州の機能は異なるため、マルチパーパスの（総合行政を担う）自治体にするか、アドホックな（特定政策分野に応じた柔軟な）自治体にするかという議論につながるようなものを示したい。

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- ①基礎自治体、道州、国が対等のパートナーシップの関係であること、②基礎自治体を支える仕組みとしての税財政制度などがあること、③ナショナル・ミニマムも確保されること、④地域が元気に存続できるとのイメージがあること、これを全て満たすのはなかなか難しい。
- 国の役割は引き続きあるため財政規模など極端に縮小はしないと思われる中で、国と地方の事務権限の関係や国の関与のあり方の記述も必要。
- 政策分野によって広域自治体の最適な機能が異なり、道州の区域も複数のパターンがあり得る。さらに区域内でも行政主体等が複数あり、そのあり方は行政分野によって異なることもあるかもしれない。その中で、基礎自治体だけはしっかり守ることが必要。
- これまで政策分野毎に議論してきた広域自治体の望ましい姿のイメージを大事にし、基礎自治体の役割を重視しながらそれぞれのパターンについて、もう少しイメージを膨らませて記載してはどうか。
- いくつかの広域自治体（道州）のパターンを示す必要がある。区域などもこれまでのイメージ以外にあるかもしれない。全国一律ではなく、関西において最適なパターンを見据え、書き込めれば望ましい。次回、事務局と相談して素案を作成した上で議論をしたい。

「KANSAI 国際観光 YEAR2014」について

平成25年12月
広域観光・文化振興局

「KANSAI 国際観光 YEAR2014」を下記のとおり展開する。

記

1 テーマ

「関西のマンガ・アニメ等」

併せて「関西の食文化」を KANSAI 観光大使や海外ブロガーをキーマンとする SNS を構築して強力な情報発信を行う。

2 事業

「KANSAI」の知名度を高めるため、次のイベント事業を展開する。

(1) プロモーション事業

関西広域連合、府県市及び経済関係団体が行うプロモーションやファムトリップにおいて、「関西のマンガ・アニメ等」をキーワードとした関西への外国人観光客誘致活動を実施する。

(2) キャンペーン事業

共通ロゴマークにより関西への外国人観光客誘致につながるキャンペーンを実施する。特に海外との双方向のコミュニケーションを可能とする SNS を構築し、海外への発信力を強化する。

(3) イベント事業

「関西のマンガ・アニメ等」をテーマに、関西で実施が予定されているマンガ・アニメ等関連イベントを共通ロゴマークのもとに結集し、1年を通じて内外へPRするとともに体験の場を提供する。

このほか、「KANSAI 国際観光 YEAR」をPRするために、キャラクター募集や、構成団体が実施するプロモーション・ファムトリップの機会を活用した情報発信を行う。

関西広域連合東南アジアプロモーションについて

平成25年12月

広域観光・文化振興局

今年度の東南アジアプロモーションは、訪日客数が大幅に伸びているタイで、タイ国際旅行フェア(2/20～2/23)に併せ実施することにより、関西の魅力をアピールし、関西への観光誘客を図る。

なお、今回は、各府県市の議会時期に鑑み、事務方でのプロモーションとして検討する。

記

1 期間

平成26年2月19日(水)～22日(土)

2 行先

タイ

3 内容

(1) セールスコール等

- ・ 旅行事業者、タイ旅行業協会等に対し、セールスコールを実施

(2) タイ国際旅行フェアでのPR

- ・ 関西地域振興財団等と連携してブースを出展、関西の魅力や KANSAI 国際観光 YEAR の取組をPR

平成25年12月26日

本 部 事 務 局

地域経済の再生に向けた緊急提言の提出について (近畿ブロック地方産業競争力協議会)

関西広域連合が参画する近畿ブロック地方産業競争力協議会では、11月21日に大阪市内で開催した第1回協議会において、国の経済対策及び補正予算等に向けた緊急提言を行うことが確認され、別添のとおり、緊急提言を取りまとめ、12月4日に西村内閣府副大臣（経済財政政策）に要望活動を行うとともに関係省庁に提出した。

- 1 実施日 平成25年12月4日（水）16:30～
- 2 提案者 近畿ブロック地方産業競争力協議会会長 秋山 喜久
// 委員（兵庫県知事）井戸 敏三
// 委員（鳥取県知事）平井 伸治
- 3 提案先府省 ○内閣府 西村副大臣（経済財政政策）
- 4 緊急提言文（別添）
「近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による地域経済の再生に向けた緊急提言」
- 5 その他
近畿ブロック地方産業競争力協議会に併せて、中国地方産業競争力協議会による緊急提言の要望活動も行った。
中国地方産業競争力協議会 平井会長（中国地方知事会会長・鳥取県知事）
// 伊原木委員（岡山県知事）

近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による
地域経済の再生に向けた緊急提言

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

緊急提言(骨子)

安倍政権発足からまもなく1年を迎える。この間、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「日本再興戦略」という、いわゆる「アベノミクス三本の矢」の諸施策が強力に推し進められ、我が国経済は全体では明るい兆しがみられるものの、波及効果はいまだ、その基盤をなす地方の中小・小規模事業者まで十分に及んでいない状況にある。

こうした状況を打破するためには、国と地方が強力に連携し、近畿ブロック内の経済の実情に即した課題を把握するとともに、科学技術や産業基盤、文化・観光資源など、地域の特色ある優れた地域資源を活かし、地域の経済振興に取り組むことが必要である。

このため、近畿ブロックの官民の声を糾合し、国の日本再興戦略に地方の声を反映するために設置した「近畿ブロック地方産業競争力協議会」では、地域の産業戦略を策定し、その実現に取り組むとともに、本協議会で取り纏めた地方の「生の声」を国の政策決定プロセスに反映させていく取り組みを行うこととしている。

こうしたなか、先日(11月21日)開催した第1回協議会会合での意見を踏まえ、税制改正や補正予算、来年度政府予算の検討が行われるこの時期に合わせ、以下のとおり国に要望するとともに、国の産業競争力会議にあっても地方の声を反映する仕組みを構築することを要望する。

記

I 関西からの国家戦略特区提案内容の実現

国家戦略特区について、近畿ブロックから提案した以下の事項の実現を図ること。特に、地方税軽減相当額を所得不算入とする特例措置をはじめとする税制優遇措置の充実や、規制改革の更なる深堀を行うこと

- 1 医療イノベーションの拠点の形成
 - 難病・希少性疾患克服と海外展開プロジェクト
 - 我が国発の先進医療技術の開発と海外展開プロジェクト
 - 産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点整備
 - ライフサイエンス分野における競争力強化税制の構築
- 2 民の力による内外市場の拡大
 - 法人実効税率のアジア諸国並みへの早期引き下げ

- 健康関連産業振興プロジェクト
 - 最先端科学技術基盤の民間開放プロジェクト
- 3 居住環境を含め世界と戦える国際都市の形成
 - 都心居住促進ための容積率、用途等土地利用規制の見直し
 - 快適な都心居住に資する優良リノベーション・優良プロダクトの認証制度の創設
 - 4 国際的ビジネス拠点の形成と都市魅力の創造
 - 民主導による都市空間構造改革とビジネス環境の革新
 - 水都等の地域資源を活用した観光・ビジネスにおけるインバウンドの促進
 - グローバル展開を支える人材育成
 - 有期雇用の特例(雇用)
 - 5 国際空港・港湾等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出
 - 関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成
 - 国際コンテナ戦略港湾・阪神港の機能強化
 - 新たな整備手法導入による道路整備の推進
 - 6 R&D・ビジネス化拠点機能の強化
 - ライフ、エネルギー及びアグリなどの研究開発から事業化までを世界最速で実現する環境づくりを支援すること

II 国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現

近畿ブロックの産業競争力の強化を図るため、現行の総合特区制度における税制措置の適用期間を延長するなど、税制改正に取り組むとともに、規制改革、財政支援措置を行うことにより、国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現を図ること

- 1 規制・制度改革のための基盤整備～関西における総合特区の継続的強化
 - 関西イノベーション国際戦略総合特区制度における制度の拡充
 - 地域経済活性化に資する戦略的な特区の推進
- 2 民間投資・産業新陳代謝の促進
 - 民間投資活性化のための税制等の優遇措置
 - 企業の地方分散を促進する措置
- 3 雇用制度改革・人材力強化
 - 「雇用」「人づくり」に資する基金の創設・充実
 - 新規学卒者の地方での就職支援の強化
 - 女性の活躍推進に資する支援等の実施

- 4 構造改革等による戦略市場の創出
 - 地域科学技術・産業振興施策の充実
(次世代型スマートライフの社会システム構築の位置づけ、COIプログラム「大規模産学連携研究開発」制度創設による SPring-8 における異分野融合型拠点整備、水環境ビジネス推進への支援等)
 - ICT 関連産業施策の充実(地方における公衆無線 LAN の整備促進等)
 - 経営力の高い農林水産業に向けた支援の強化
(日本型直接払いや農地中間管理機構(仮称)に係る制度設計等)
 - スポーツ振興を含む観光誘客のための環境整備
(関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の国家的位置づけ、開催支援等)
 - 文化力の発揮による関西の活性化
(「和食」文化を保護・継承する人材の育成や普及啓発、コンテンツ産業の推進支援、日本文化財保存修復国際センター構想の実現等)
- 5 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新
 - ものづくり分野等中小企業への支援
 - 地域経済を支える中小企業・小規模事業者対策の充実・拡充
 - 「地方産業競争力強化推進基金」の創設
- 6 産業競争力を支える基盤の強化に貢献するインフラ整備
 - 国家プロジェクトとして、早期にリニア中央新幹線の全線同時開業を実現
 - 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備、金沢・敦賀間の整備促進・早期開業
 - 大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ鉄道アクセスの改善
 - 山陰新幹線・四国新幹線等の整備計画格上げなど、高速鉄道網の整備に向けた調査の実施
 - 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消
 - 阪神都市圏の高速道路等における料金一元化、および近畿圏における対距離制を基本とした料金体系への転換
 - 港湾機能の充実強化(国際コンテナ戦略港湾阪神港、日本海側拠点港等)
 - 日本海側の LNG 受入基地と三重滋賀ラインの北進等による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備促進
- 7 関西における首都機能バックアップ構造の構築
- 8 国のエネルギー政策の明確化

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

会 長
関西広域連合会長
福井県知事
滋賀県知事
京都府知事
大阪府知事
兵庫県知事
奈良県知事
和歌山県知事
鳥取県知事
徳島県知事
京都市長
大阪市長
堺市長
神戸市長
関西経済連合会会長
関西経済同友会代表幹事
近畿商工会議所連合会会長
(大阪商工会議所会頭)
近畿府県商工会連絡協議会会長
(兵庫県商工会連合会会長)

秋山喜久
井戸敏三
西川一誠
嘉田由紀子
山田啓二
松井一郎
井戸敏三
荒井正吾
仁坂吉伸
平井伸治
飯泉嘉門
門川大作
橋下徹
竹山修身
久元喜造
森井詳介
鳥井信吾
佐藤茂雄
木南岩男

琵琶湖流域における放射性物質拡散影響予測（中間報告）

滋 賀 県

1 シミュレーションの目的

福井県に所在する原子力発電所で、福島第一原子力発電所事故と同様の事故が起きた場合に、琵琶湖への影響について科学的な根拠を得ることを目的として実施。平成 24 年度から 2 年間にわたり実施してきたシミュレーション結果を中間報告としてとりまとめた。

2 報告日： 平成 25 年 11 月 18 日（月）

3 報告の場： 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）見直し検討会議

4 実施機関： 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター

5 概要

(1) 想定事象

福井県に所在する原子力発電所で、福島第一原子力発電所事故と同様の事故が起こったと想定し、放出されたセシウム等の放射性物質による琵琶湖への影響について検討した。

(2) シミュレーション手法

琵琶湖環境科学研究センターが所有する、大気シミュレーションモデルで湖面および流域への沈着量を予測し、琵琶湖流域水物質循環モデルに沈着量の予測結果を入力して、琵琶湖内での放射性物質の挙動を予測した。

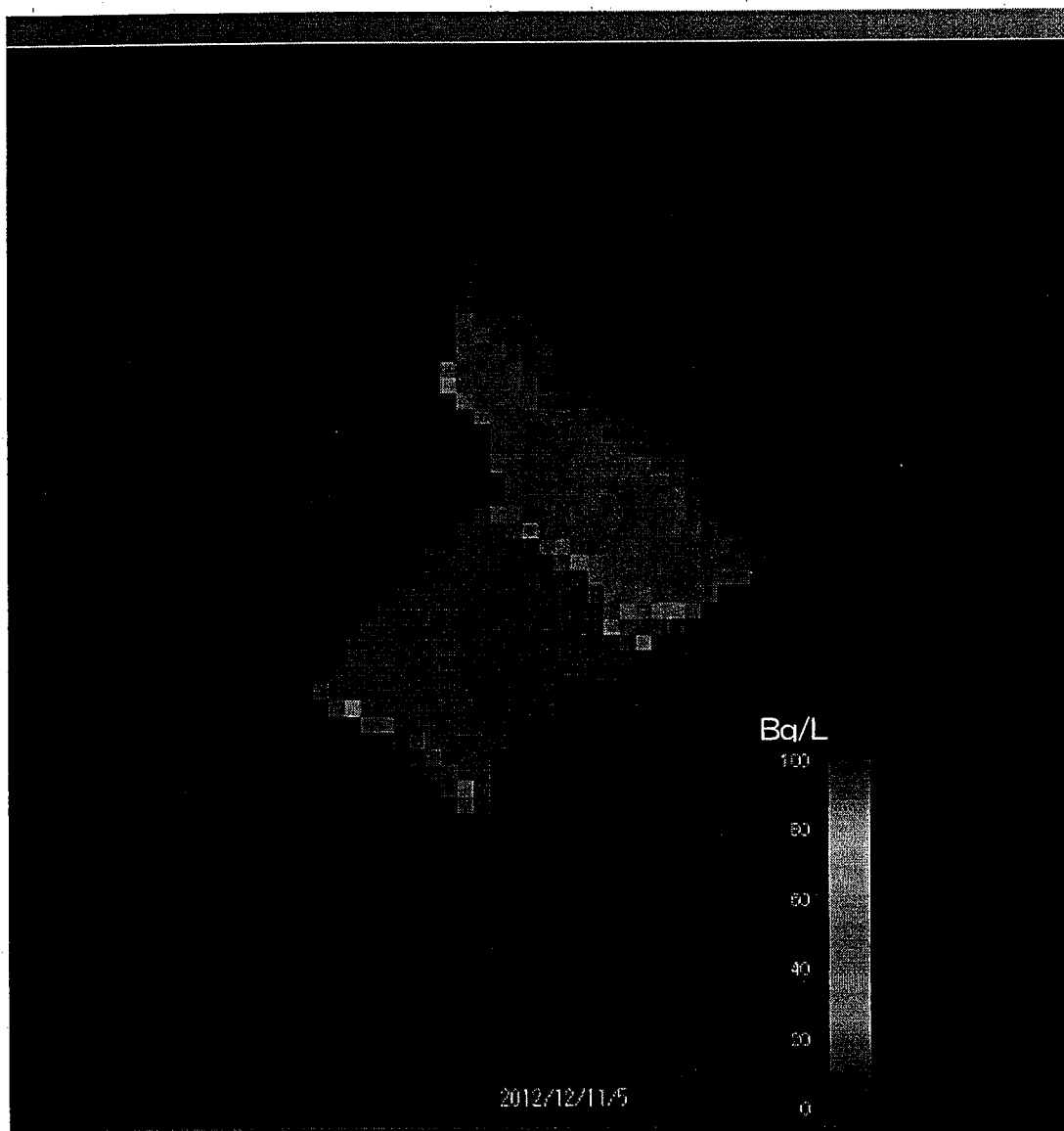
(3) 結果のまとめ

大気モデルによる高沈着量日の結果を陸域・湖内に適用したところ、琵琶湖表層（水深 0～5 m）のうち事故時の飲食物の摂取制限基準（セシウム 200Bq/L、ヨウ素 300Bq/L）を超過する面積比率が事故直後には最大 20%程度となり、またこうした水域が長期の場合で 10 日間前後残る可能性が示された。

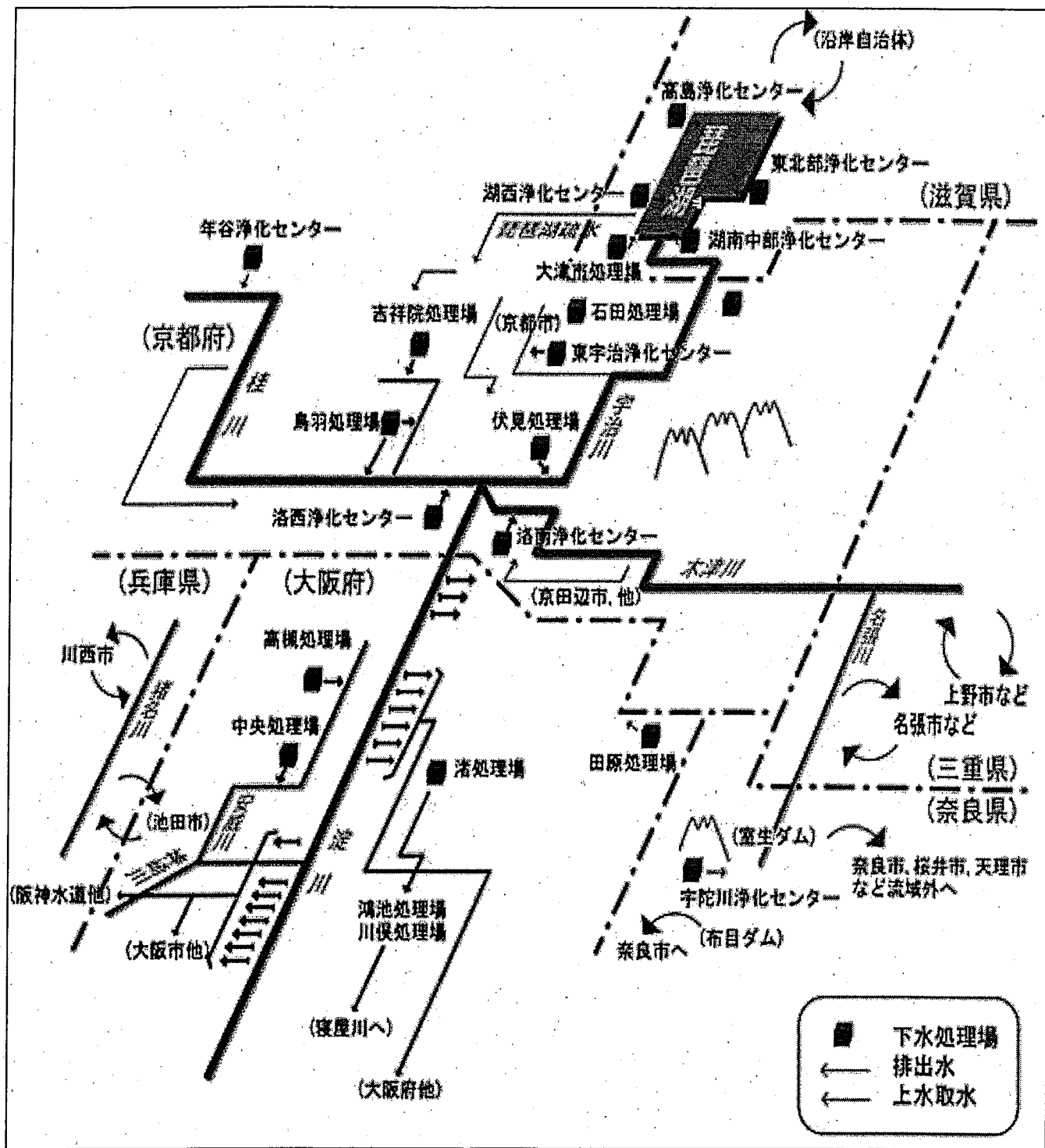
6 今後の課題

中長期の予測や浄水場の取水口、生物等への影響も踏まえつつ、事故時の放射性物質を、いつ頃（事故直後～長期）、どこで（集水域、河川、琵琶湖）、何を（水質、底質、生物等）、どの程度の頻度でモニタリングすればよいのかを検討する。

【シミュレーション結果】



セシウム 大飯発電所から 2012 年 12 月 10 日放出ケース
(12 月 11 日 5 時時点)



専用相談電話「アニマルポリス・ホットライン」の開設について

平成 25 年 12 月 26 日
兵 庫 県

1 趣旨・目的

県民が認知した動物虐待容疑事案について、相談窓口を明確にして積極的な相談（通報）を促し、相談しやすい環境を整備するため、動物虐待事案等専用の相談電話「アニマルポリス・ホットライン」を警察本部内に開設する。

2 開設年月日

平成 26 年 1 月 6 日 午前 9 時から

3 電話相談の概要

(1) 電話番号

078-371-8974 ～ みな一番に（動物）虐待なし

(2) 運用日時

平日 午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間（年末年始を除く）

アニマルポリス・ホットライン電話相談チャート

